

令和5年度ほがらか教室開講式 祝辞

本日、令和5年度ほがらか教室開講式が開催されるにあたり、一言お祝い申し上げます。

関係者の皆様におかれましては、日頃より福祉政策をはじめ行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ここで町の介護保険関係の話題を提供いたします。介護保険サービスを受ける場合、要介護認定と判定されなければならないことは皆さんご存じかと思えます。この要介護認定者数の当町の割合をみると、令和3年度末で、65歳以上の要介護認定者は13.4%となっております。10人に一人以上は要介護者となりますので、高い数値と思われるかもしれませんが、県内40市町村の中では最も少ない状況であり、介護を必要としている方が一番少なく、それだけ健康な高齢者が多いことになり、大変喜ばしいことであります。

その理由として、大きく2つ考えられます。

1つは、社会的背景であり、皆さんの周りにも60代70代の働く方が増えてきたかと思えますが、必然的に頭と体を動かす機会が増えるため、その分良い影響を与えていると捉えております。

もう1つは、町が推進する介護予防教室等の効果であり、ここにおられる皆さんのように「ほがらか」な活動が繋がっていると思われれます。頭や体を動かし、さらに仲間とコミュニケーションをとることは大変効果的な良い介護予防に繋がっていきます。

長いコロナ禍の出口が見えかけており、今までよりも活動が自由になることでしょう。町といたしましては、皆さんの今後の活動によって更なる効果がありますことを期待し、活動の後押しをしていきたいと考えています。そして町のキャッチフレーズでもある「子どものびのび、大人いきいき、ともにつくる おいらせ町」を体現していただければと思います。

結びに、おいらせ町社会福祉協議会の更なるご発展と皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

令和5年4月27日

おいらせ町長 成田 隆